

陳情 30-1 (写)

台東区議会から東京都へ、受動喫煙防止対策に関する 意見書の提出を求めることについての陳情

【趣旨】

台東区議会におかれましては、区政に日夜ご活躍され大きな成果をあげられていることに深甚な敬意を表すものです。また、我々の事業活動に、日頃から格別のご理解とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京都においては受動喫煙防止に対する条例化検討がなされていると承知しています。過日、東京都が実施した意見公募（パブリックコメント）については2017/11/27に結果が公表されており、東京都による「基本的な考え方」に対して反対・一部反対が8,192件、賛成が6,464件と、反対が賛成を大きく上回っていると承知しています。

東京都が進めている受動喫煙防止対策に関し、我々は理念に異を唱えるものではありませんが、対策が条例制定にかなり偏っており、既に事業者が実施している実効性の高い施策の継続性や更なる施策拡充といった検討がなされていないようにお見受けします。また、東京都による意見公募が一度実施されただけで、条例制定までの議論過程が広く事業者や都民に周知されていないことから、今後どのような対策を講じればよいかわからないという不安の声が組合員から多数あがっております。よって、まずは事業者や都民の声をもっと聞き入れ、多様な観点から対策を慎重にご検討いただくよう、台東区議会から東京都へ意見書の提出を求めます。

【説明】

2019年のラグビーワールドカップおよび2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、受動喫煙防止に関わる議論が進んでおります。東京都では、子どもを受動喫煙から守る条例が2017年第3回定例会にて採択されたと承知しておりますが、その制定プロセスにおいては事業者や都民の声に耳を傾けずに制定されたと聞いております。このような状況下で受動喫煙防止に関する条例化検討が今後進んでいくことに対して不安を抱かざるを得ません。

我々も受動喫煙を防止する対策を講じることは非常に大切だと考えており、その対策は施設の事業者や管理者が実態に則した判断によりなされることが最も望ましいと考えます。一例ですが、店頭にて喫煙環境を「喫煙」「分煙」「禁煙」とお客様にお知らせするステッカーを掲示することで、事業者は飲食店内の喫煙環境を選択できる自由が担保されます。一方、お客様も喫煙環境を来店前に知ること、特に非喫煙者の方は未然に望まない受動喫煙を防ぐことができます。事業者側に店頭表示を徹底することは今すぐにでもできる対策であり、多くの方の共感が得られる施策であるといえます。このように、現在、東京都において「飲食店等における店頭表示率の向上促進」施策のほか「外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」施策もすすめられています。我々はその取組み・趣旨に賛同しており、受

動喫煙防止対策が益々進むことを切に願っております。

東京都による条例化議論は、一方的で事業者の声が反映されないまま検討されておりますが、この状況が改善されるよう、台東区議会から以下3点を東京都へ意見書として提出することを求めます。

記

1. 東京都は各区と十分協議すること。
2. 受動喫煙防止条例（案）について、都民や条例（案）で明記されている各種事業者の声にきちんと耳を傾け、その意見も十分に踏まえて慎重に検討を行うこと。
3. 受動喫煙防止条例（案）については、国の動向を踏まえたうえで慎重に検討を行うこと。

以上

平成30年1月26日

台東区議会議長

河野 純之佐 殿